平成２９年（フ）第２２４９号
東京都大田区新蒲田２丁目１－２　若宮ハイツＪ
破産者　上田浩こと　趙　　明皓
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２７８号
埼玉県志木市本町４丁目４－28－408
破産者　桐生　智也
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３５１号
東京都武蔵野市境南町２丁目７－15　シャルム武蔵野パート２・203
破産者　高橋　　晋
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３６１号
東京都大田区東糀谷６丁目９－２－906
破産者　穐本　政明
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３７６号
東京都大田区中央７丁目５－４－501
破産者　宮坂　宜宏
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３８５号
東京都世田谷区下馬１丁目10－８－101
破産者　細谷　英治
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２３９７号
東京都港区赤坂４丁目18－13－1404
破産者　岩崎　　慎
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４４７号
東京都新宿区中落合４丁目15－８－305
破産者　新留　秀樹
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５２５号
東京都練馬区南大泉１丁目50－１
破産者　本橋　義和
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５２７号
東京都大田区西蒲田１丁目９－１－201
破産者　西條　直樹
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８２号
栃木県宇都宮市中央５丁目１番２号　ゴールドコレクションビル３Ｆ
破産者　神林　　航
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０３０号
東京都品川区上大崎２－10－34－３－606
破産者　株式会社鮮味
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０３１号
福島県郡山市大槻町字向原114番地
破産者　株式会社ＰＣプラス
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４８１号
東京都大田区上池台３丁目43番５号　ＹＴ１ビル207号
破産者　有限会社三昌モータース
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２６１号
東京都千代田区岩本町２丁目16番10号
破産者　株式会社ネオプロ
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３７１号
東京都港区赤坂８丁目12番25号
破産者　ビー・ステイション株式会社
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４３９号
千葉県木更津市高砂１丁目３番45号
破産者　蓮見工業株式会社
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５９６号
東京都足立区入谷４丁目５－11
破産者　齊藤　知久
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４８２号
北海道北広島市高台町７丁目１－２、開始決定時の住所東京都町田市森野４丁目21－11　グレイスガーデン　２－Ｂ
破産者　鈴木奈津美
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０２９号
東京都港区海岸１丁目２番３号　汐留芝離宮ビルディング
破産者　29インベスターズ株式会社
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０３０号
東京都港区海岸１丁目２番３号　汐留芝離宮ビルディング
破産者　エコユナイテッド株式会社
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１３５号
東京都大田区北馬込１丁目17番７号
破産者　株式会社トワメーム
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部